

募集・求人

中野区公式観光サイト 「まるっと中野」の区民レポーター

観光係/9階
☎(3228)5433 FAX(3228)5656

「まるっと中野」に記事を月2回以上投稿する区民レポーターを募集します(謝礼あり)。

申込期限は2月29日。

詳しくは、右記二次元

コードからご覧ください。 ▲まるっと中野



中野区採用説明会にご参加を

人事係/4階
☎(3228)8041 FAX(3228)5649

内容 職員によるパネルディスカッションや質疑応答など

対象 令和2年度以降の特別区職員採用試験を受験希望の方

日時 3月5日(木) ①午後1時～2時40分、②午後3時30分～5時10分

会場 産業振興センター

申込み 2月21日までに電子申請で申し込みを。抽選で各回150人。結果は全応募者に通知



広報アドバイザー(会計年度任用職員)

広報係/4階
☎(3228)8803 FAX(3228)5645

自治体・民間で広報に関わる職務経験を有し、広報活動の実効性を向上させる技術・意欲のある方を募集。勤務条件や申し込み方法などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。

勤務期間 4月1日～来年3月31日

応募期限 2月10日必着

高齢者・介護

高額医療・高額介護合算療養費 制度の申請書を郵送します

国保給付係/2階
☎(3228)8954 FAX(3228)5655
後期高齢者医療係/2階
☎(3228)8944 FAX(3228)5661

同じ医療保険に入っている世帯内で、対象期間(平成30年8月1日～令和元年7月31日)に医療と介護の両方に自己負担があり、その合計額が限度額を超えた場合に、超えた額が支給される制度です。限度額は、世帯の所得などによって異なります。

昨年7月31日時点で中野区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入しており、支給条件に該当する世帯へ今月下旬以降に区または東京都後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。詳しくは申請書に同封の案内をご覧ください。昨年7月31日時点で加入していた、各医療保険者へ問い合わせを。

次に該当するものは対象外

- ①差し引いた額が500円以下の場合
- ②保険適用外の治療費や差額ベッド代、施設等での食費や居住費(滞在費)など
- ③70歳未満の方で、一つの医療機関で同月内に支払った自己負担額が21,000円未満のもの
- ④高額療養費や高額介護サービス費として支給された額

地域で介護予防の活動をしている 方への補助制度説明会

介護予防推進係/6階
☎(3228)8949 FAX(3228)5492

地域で高齢者を対象とした介護予防に関する活動(住民主体サービス事業)をしている、または、したいと考えている団体が対象。運営費の補助金などについて説明します。

日時 2月25日(火)午後2時～3時

会場 区役所7階会議室

☆当日直接会場へ

からだ丸わかり介護予防フェスタ!

介護予防推進係/6階
☎(3228)8949 FAX(3228)5492

内容 歩行姿勢や筋力、骨や血管の若さなどが分かる元気ドック。男性ボイストレーニングの成果発表も

日時 2月29日(土)午前10時30分～午後2時30分

会場 産業振興センター(中野2-13-14)

☆当日直接会場へ

介護予防総合講座 栄養・口腔コース「男性料理教室」

沼袋高齢者会館(沼袋1-34-14)
☎・FAX(3387)7381

内容 ハンバーグと和風スイーツの作り方を管理栄養士から学びます

対象 区内在住の65歳以上の男性

日時 2月21日(金)午前10時～正午

認知症高齢者等個人賠償責任保険の 受け付けを始めました

自己負担
なし

高齢者サービス係/6階 ☎(3228)5632 FAX(3228)5492

認知症の方が他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に、その費用(最高3億円)を補償する保険です。次の対象の方は加入できます。

対象 区内在住で、在宅で生活している要支援1～要介護5の方で、認知症により徘徊行動のある65歳以上(初老期認知症の場合は40歳以上)の方

申込み 直接、担当の地域包括支援センターへ

☆担当センターが分からない場合は、高齢者サービス係へ問い合わせを

参加費 500円(材料費)
申込み 2月6日から電話または直接、沼袋高齢者会館へ。先着15人

家族介護教室

中野友愛ホーム(江古田2-24-11)
☎(3389)5515 FAX(5318)5992

内容 「介護のあれこれ」をテーマにした懇談会

対象 自宅で高齢者を介護している方

日時 2月25日(火)午後1時～3時

申込み 2月6日～21日に電話で、中野友愛ホームへ。先着15人

子ども・子育て

次の保護者補助金の申請期限は 3月13日(必着)です

次の①②の補助金の申請期限は3月13日です。期限日を過ぎての受け付けはできません。余裕をもって申請してください。申請方法などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。各係へ問い合わせを。

①認証保育所等保護者補助金

保育支援係/3階
☎(3228)8979 FAX(3228)5667

区内・区外の認証保育所、東京都に届け出をしている認可外保育施設にお子さんを預けている区内在住の保護者の方に、保育料の一部を助成しています。

案内と申請書は、区内の補助対象施設、地域事務所、すこやか福祉センター、区役所3階子ども総合相談窓口で配布しています。また、[区HP](#)からダウンロードもできます。☆添付書類の追加提出がある方も、必ずこの期限までに提出を

②私立幼稚園等園児の保護者補助金等

幼稚園・認定こども園係/3階
☎(3228)8754 FAX(3228)5667

私立幼稚園(子ども・子育て支援新制

度園含む)、または都が確認した幼稚園類似施設に、お子さんを通わせている区内在住の保護者の方が対象。入園料や保育料などの補助を受けられる制度です。受けられる補助の内容は、在園施設や世帯状況によって異なります。☆上半期分の申請を行った方も再度申請が必要です

家庭的保育事業所を 利用しませんか

運営支援係/3階
☎(3228)8940 FAX(3228)5667

家庭的保育事業所は区内に9か所あり、保育士や家庭的保育者が、自宅などで2歳までのお子さんを少人数保育する認可施設です。来年度から全施設で給食が実施され、卒後は連携する保育施設へ入園できます。

4月入所の申込期限は、2月13日です。申し込み方法などについて詳しくは、[区HP](#)または、区役所3階子ども総合相談窓口で配布中の「中野区保育所等のご案内」をご覧ください。保育入園係☎(3228)8960へ問い合わせを。



歯の生えはじめ教室 ～ビギナーズ～

中部すこやか福祉センター(中央3-19-1)
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

内容 歯科衛生士から学ぶ赤ちゃんの歯磨き習慣の準備と保護者のお口のケア。保護者のむし歯菌チェックも

対象 区内在住の生後6か月～11か月の乳児とその保護者

日時 3月12日(木)午前10時から、11時から ☆同内容で2回実施(各回60分)

会場 中部すこやか福祉センター
申込み 2月6日～3月10日に電子申請か、電話または直接、中部すこやか福祉センターへ。各回先着15組(計30組)

妊婦さんの歯っぴいお食事講座 (2件)

内容 初めて出産を迎える区民の方を対象に、妊娠中から出産後の食事のポイントとお口のケアなどを紹介

申込み 2月6日から電子申請か、電話または直接、各すこやか福祉センターへ。先着15人

☆希望者は、食事診断も受けられます

中部すこやか福祉センター(中央3-19-1)
☎(3367)7788 FAX(3367)7789

日時 3月5日(木)午後1時30分～3時30分

会場 中部すこやか福祉センター

申込期限 3月2日

☆希望者は、骨量測定、お肌の水分チェックも受けられます

鷺宮すこやか福祉センター(若宮3-58-10)
☎(3336)7111 FAX(3336)7134

日時 3月13日(金)午前10時～正午

会場 鷺宮すこやか福祉センター

申込期限 3月10日

健康・福祉

健康講座「手軽に!ストレッチ講座」

地域生活支援センターせせらぎ
☎(3387)1326 FAX(3387)1347

対象 区内在住の精神障害のある方とその家族・支援者、関心のある方

日時 2月13日(木)午後1時30分～2時30分

会場 スマイルなかの(中野5-68-7)

申込み 2月6日～12日に電話で、「せせらぎ」へ。先着20人